

会派名：市政クラブ

会派の議員個々の知識、経験を活かし、市民との懸け橋役となり、市民生活・福祉の向上などの政策提言を行い、市政発展を追及することを旨とする。

会派理念

1. 日本国憲法の理念を遵守し、議会運営に関しては、民主主義の下で個々の判断に委ねるが、常に市民生活の向上と福祉の充実、差別ない社会環境をつくることを目的に活動することとする。
2. 二元代表制の下、会派として市政運営に関し、チェック機能を十分に果たすこととする。
3. 会派として先進都市政策等を学び、調査研究に励み、自己研鑽し、市政に対する政策を提言する。